

[REAL TIMES は外国人地震情報センターが発信する、外国人支援者向け情報誌です。]  
外国人地震情報センター：文責 田村 TEL: 06-941-4793 FAX : 06-941-5875

## ■おもな項目 (95.5.21.～5.29.)

1. 外国人被災者支援 チャリティフリーマーケット (東京・池袋) -5.20. 21.
2. 全統一 労働相談/震災関連相談 (東京・上野) -5.21.
3. 阪神大震災と留学生・就学生 -報告集会-  
(神戸学生青年センター) -5.26.

(全2ページ)

## ■阪神大震災 外国人被災者の医療費に関する 記者会見のお知らせ■

阪神・淡路大震災 地元NGO救援連絡会議 外国人救援ネットでは、震災以降、外国人被災者への救援活動を続けてきました。多くの問題のなかでも、とりわけ外国人負傷者の医療費の問題については深刻です。

医療費は健康保険制度に基づいて、震災で被害を受けた世帯では無料になっています。しかし、日本の健康保険制度に加入するためには、1年以上の在留資格が必要です。在留資格が半年の就学生や、オーバーステイの労働者は健康保険に加入することができず、医療費を全額自己負担しなければなりません。

外国人救援ネットでは、負傷した外国人の医療費は国が支給するべきだ、との観点からこれまでも兵庫県や神戸市、国などと交渉を行ってきました。5月10日には小里貞利地震担当大臣とも交渉しましたが、救済につながる回答はまだ得られていません。

そこで私たちは、「医療費肩代わり基金」を設立し、一時的に医療費をたてかえて、それを国へ請求する運動を開始します。

災害時、国や自治体には「災害救助法」にもとづいて、救護班を組織し、医療活動を行う義務があります。今回の震災では、救護班は震災当日の午後になってようやく23班が組織されたにすぎません。重傷で近くの医療機関に搬入された場合、救護班が施すべき医療を受けたと準じて医療費を支給すべきです。健康保険の枠組みでしか対応しないのでは、法の解釈があまりにもせばめられています。

「医療費肩代わり基金」は広く世界のみなさんへ訴えかけたく思います。不幸にして日本政府は国内の市民の声にはほとんど耳を貸しません。外圧があってはじめて問題に眼をむけはじめます。

どうか問題の主旨をご理解いただき、みなさんのネットワークで問題の告知と「基金」へのご協力を訴えていただきたく、ご協力を御願いたします。

なお、下記の日程で、医療費の問題の他、外国人被災者の現状などについて報告を致します。ご出席いただけますようよろしく御願いたします。

日時 1995年6月5日 午後2時より

場所 神戸市中央区 中山手カトリック教会にて

出席者 草地賢一 (地元NGO連絡会議 代表)

神田 裕 (同 外国人救援ネット 代表) など

## 外国人被災者支援連絡協議会

5月10日、大阪・生野区のKCC会館で外国人被災者支援連絡協議会の代表者会と幹事会が行われました。遅くなりましたがご報告いたします。

### <主な議題>

1. 賛助金の用途について      2. 各団体報告      3. 日赤交渉について

### ★賛助金の用途について

目標の1000万円は達成できる見通し。現在710万円。  
賛助金の用途については、参加各団体に必要な事業項目・金額を打診する。  
対象事業については被災者への直接支援や、ミニFM局などへの間接支援など、柔軟に対応。当面は需要の確認。

### ★各団体報告

- ・カトリック大阪教区：被災地の3教会（中山手、住吉、鷹取）で会議・相互連携。ボランティアが不足 → 地域住民の参加を募る。
- ・関西NGO/関西セミナーハウス：被災留学生への奨学金支給 → 4名決定。20数名が応募、住宅全壊のケースが多い。新たな下宿を見つけてやっと落ちついた状況と思われる。
- ・生活復興センター：一年間の常駐体制を発足。6月17日に事務所開き。
- ・在日大韓基督教会：信者の被災状況の集計がでた。  
死者1名、負傷者7名、全壊55名、半壊45名、被災工場17件、被災教会6件（うち1件は要再建、費用4千万。） 滞日 全半壊27。  
\*趙牧師他が被災者とともに渡韓、記者会見を行い被災者やその家族に名乗り出るように呼びかけ。神戸で炊き出しなどの活動継続。

### ★日赤交渉について

以下のような意見が出た。  
「交渉前の準備を。事前打ち合わせと交渉内容の事前通知を行い、実りある交渉を」  
「2次配分についても在留資格に関係なく支給されるように。」  
「遠隔地の被災者へ知らされていない。オーバーステイ外国人への受給条件が整っていない。」  
「オーバーステイ外国人は本当にもらえるのか疑っている。」  
「これまでのところ申請にしているのは 1.カトリック教会 2.KCC 3.フィリピンコミュニティの一部 だけ。（誰でも行ける条件がそろっていない）」  
「西宮市では4月28日でもまだ市の窓口で外国人登録のないひとに支給している」  
→今後日赤兵庫支部にたいして、・支給条件を緩和させる・申請者の不安を取り除く努力をさせる の2点で合意。交渉の方法については次回議題となった。

次回 外国人被災者支援連絡協議会 幹事会は 6月14日(水)  
大阪市生野区のKCC会館にて。午後6時から代表者会議、午後7時から幹事会。

■第13回 地元NGO連絡会議/外国人救援ネット 6月2日(金) ■

中山手カトリック教会にて 午後4時30分から行います。お間違いのないよう。